

資料番号	2
------	---

令和3年8月19日
課名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 和久井
内線 3510

令和2年度農林水産業への新規就業者について

1 要旨・目的

本県農林水産業の新規就業者の確保に係る施策の効果検証と、今後の取組を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的として、令和2年度の農林水産業への新規就業の状況を報告する。

2 現状・背景

人口減少や少子・高齢化の進行は、農林水産物の消費量の減少だけでなく、農林水産業従事者の減少にもつながることから、主な生産の場である中山間地域の生産基盤やコミュニティの維持が困難になると懸念される。

雇用の確保も含め、持続的な農林水産業を確立し、第一次産業に関わる人口の増加につなげていく必要がある。

3 概要

(1) 調査方法

令和2年度に新たに農林水産業へ就業した者について、市町、農林水産関係団体や農林業を営む経営体に対して調査を行った。

(2) 調査期間

—

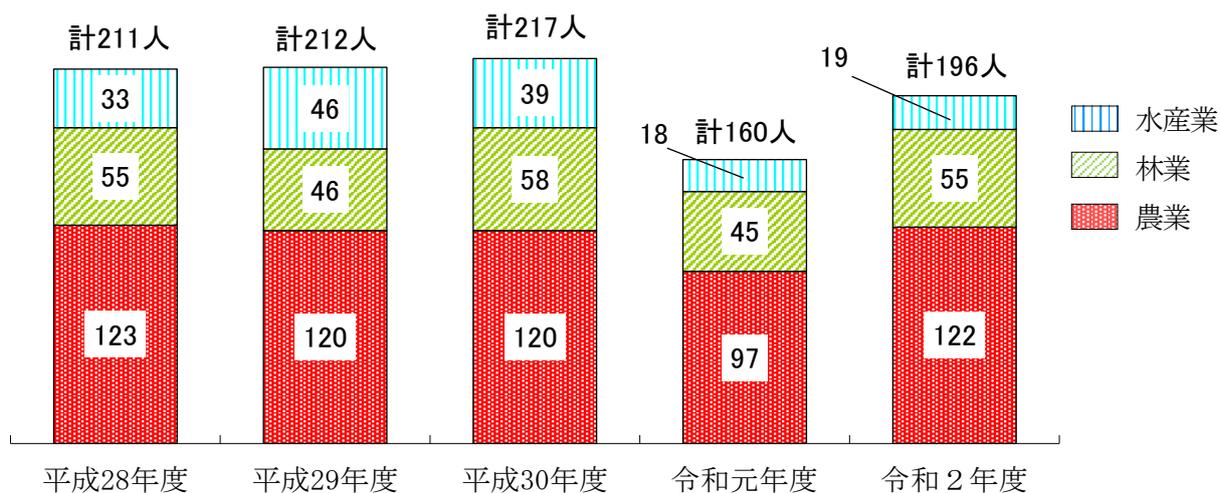
(3) 調査結果

ア 令和2年度新規就業者数

農 業		林 業		水 産 業		合 計
122 人 (97 人)		55 人 (45 人)		19 人 (18 人)		196 人 (160 人)
農業法人(雇用就業)	73 人(67 人)	森林組合	27 人 (19 人)	海面漁業 (養殖業含む)	19 人 (18 人)	
集落法人	4 人 (9 人)					
農業参入企業	2 人 (8 人)					
その他の法人等	67 人(50 人)	その他の 民間経営体	28 人 (26 人)			
個別経営体 (独立自営等)	49 人(30 人)					

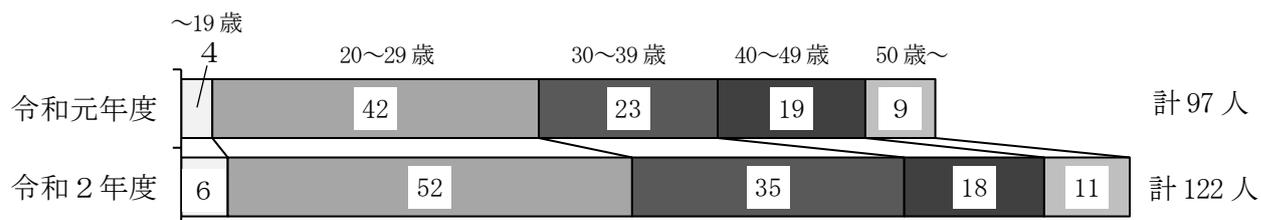
※ () 内は令和元年度の就業者数

イ 年度別新規就業者数

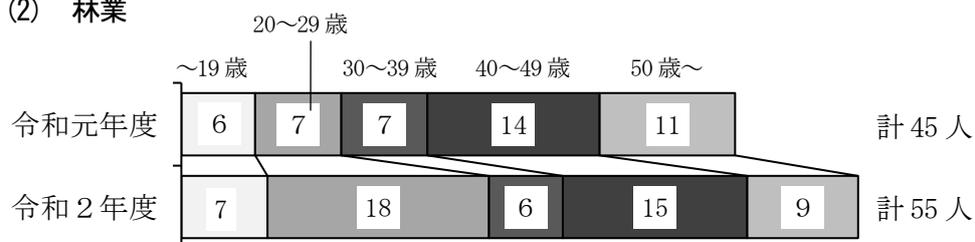


ウ 年齢別新規就業者数

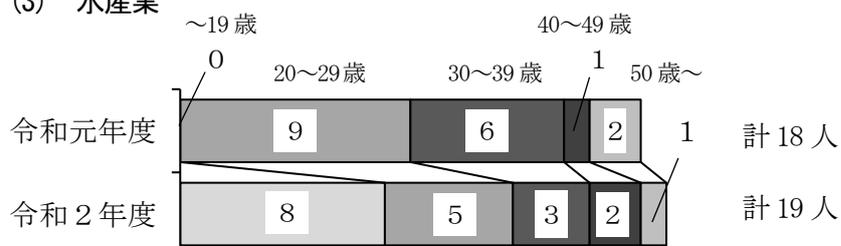
(1) 農業



(2) 林業



(3) 水産業



(4) 今後の対応

分野	主な取組内容
分野共通	県外在住者等への対応や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組として、引き続き、ウェブ会議システムを積極的に活用して、就業希望者に対して就業相談や就業セミナーを実施する。対面型の就業相談においては、感染防止対策を徹底するなど、就業希望者が安心して参加できる環境を整備する。
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の就業相談に加え、農業に興味を持つ他産業従事者に向けて、農業のはじめ方や県内機関の研修制度を紹介する「就農応援セミナー」の開催や県内外で開催される就農フェアへの出展などにより、本県で就業を希望される方の相談を幅広く受ける。 ・県、市町、研修機関等の担当者と新規就業者を確保・育成するための方策について協議を行い、就農実績のある研修制度の横展開を図る。 ・就業前の研修期間と就業直後の不安定な所得を支援する農業次世代人材投資資金を交付する。 ・こうした取組を通じ、市町やJA等の研修生の確保に努めるとともに、就業希望者の研修から就業、定着までを一体的に支援する。
林業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体（広島県森林組合連合会）に配置した就業相談員と連携を図り、就業希望者に対して、相談から就業・定住の斡旋まで一貫した支援を行う。（森林環境譲与税を活用） ・林業就業者の労働環境の改善を図るため、雇用の受け皿となる林業経営体に対して、経営力強化に向けた経営戦略の策定や職場の安全管理に係る仕組みづくりに向けた取組を支援する。（森林環境譲与税を活用） ・林業労働力確保支援センター等と連携を図り、就業希望者に対する林業の基礎的知識等の習得研修、就業者に対する専門技術習得研修を実施する。
水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県新規漁業就業者支援協議会が主体となり、引き続きウェブを活用した就業相談とともに、ネット媒体等を用いて広報活動の充実を図る。 ・研修受講者募集等に際しては、情報提供を充実させることにより、就業意欲の醸成を図るとともに就業後の生活への不安を解消して、研修生の確保に努める。

4 その他（関連情報）

令和元年度新規就業者の定着状況は次のとおり

区分	新規就業者数（人）			定着率		
	定着	離農・離職	不明			
農業	農業法人(雇用就業)	67	45	17	5	67%
	個別経営体(独立自営等)	30	28	1	1	93%
林業		45	36	9	0	80%
水産業(海面漁業, 養殖含む)		18	11	7	0	61%